

令和6年度決算をチェック 税金の使われ方を認定

各会計の決算状況

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額
一般会計	62,999,542	62,104,383	895,159
特別会計(8会計)	25,886,189	25,527,922	358,267
合計	88,885,731	87,632,305	1,253,426
企業会計名	事業収益(収入)	事業費用(支出)	差引額
国民宿舎事業会計	4,199	34,114	-29,915
下水道事業会計	4,039,831	3,845,860	193,971

※企業会計の資本的収入・支出は掲載していない。

※国民宿舎事業会計の事業費用に含まれる減価償却費は32,278千円

10月7、8日及び20日に決算特別委員会(委員10名)が開催され、令和6年度の一般会計及び各特別・企業会計の決算認定について審査を行ひ、全委員でいずれも認定すべきものと決定しました。12月2日の定例会初日に決算特別委員長から、原案どおり認定すべきとの報告がありましたが、一般会計及び国民健康保険特別会計で討論があり、採決の結果、一般会計、国民健康保険特別会計は賛成多数により、その他の会計は全会一致で可決しました。

単位:千円

A カメラは6台で、設置場所が違うことで名称が違うが同機能である。赤外線

カメラで感知し、その映像が市役所のパソコンにメールで送信される。データ管理ができるシステムを設置しており、現在も監視を続けている。

一般会計:新機能都市開発・未来物流産業団地造成事業に反対。包ヶ浦自然公園は初期の段階で関係者の意見を聞くべきであった。

反対討論

討論

での1日開催から2日間開催に変えて、月祭として開催したことなどにより、来島者は、3月8、9日の2日間で3万6000人と、前年と比べ増加した。

決算委員会の主な質疑

歳入

歳出

農林水産業費

Q まちづくり推進基金から繰り入れ充当する事業と、モーターボート事業収入の当初予算で充当する事業の違いには、一定のルールがあるのか。

A いずれも、モーターボート競走法に規定する収益の内容に合致し、教育、文化、福祉の増進に関する事業と、第6次総合計画の各施策に基づく事業に充当するといふ共通のルールで運用している。

商工費

Q 観光誘客強化事業の宮島復興プロモーション業務の成

A 宮島観光協会等の協力により、プロモーションやイベントを実施し、新たな宮島の魅力を発信した。

賛成討論

一般会計:適正に執行され税は重税のうえ、さうなる連続の引き上げに反対。

反対討論

討論

Q 有害鳥獣被害対策事業で、CTカメラを設置したが、4Gネットワークカメラとの違いは、監視方法や対応、設置による認知状況、効果の検証は。

A 観光客数の増加を図ることを目的に、ナイトコンテンツ造成として、紅葉谷公園ライトアップ事業等を実施。紅葉状況を見て、ライトアップを1週間ほど延長したことや、宮島夜市をこれまで

一般会計:適正に執行され税は重税のうえ、さうなる連続の引き上げに反対。

Q 国民健康保険特別会計:税率急上昇を避け国保会計を安定化させた努力をしてくる。